

平成二十六年十二月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

平成二十六年十二月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

はじめに

昨年十一月、多くの市民の皆様からの温かい御支援と力強い御支持を受け、私にとりまして二期目となる市政がスタートしてから、早や一年が経過しました。

この一年を振り返りますと、今後十年間の本市のまちづくりの指針となる「第二次総合計画」の策定をはじめ、懸案でありました新庁舎整備の着工、さらには、地域経済への大きな効果が期待される大型会員制倉庫店の進出など、本市が将来に向けて、大きく発展するため布石を着実に打つことができた一年であったと思います。

射水市は来年、合併十周年という大きな節目を迎えますが、このことは同時に、次の十年に向けて、更なる飛躍を遂げるためのスタートの年であることを意味しております。

このため、私は、引き続き、射水市民の幸せの実現と新しい射水を構築する責任を果たすべく、全力を挙げて邁進してまいりますので、議員各位の御指導・御協力、並びに市民の皆様様の御理解を心からお願い申し上げます。

さて、今ほど申し上げました、大型会員制倉庫店「コストコ」につきましては、当初の予定を一年前倒しし、来年八月に開店することが、先般、正式発表されました。

コストコの進出は、北陸新幹線やアウトレットモールの開業年と重なり、市内はもとより、県内経済の活性化や雇用の創出に更に弾みがつくものと期待しているところでもあります。

引き続き、県の協力もいただきながら、予定どおりのオープンに向けて、周辺環境整備に取り組みとともに、賑わいの創出による交流人口の拡大に努めてまいります。

一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

我が国の経済は、個人消費などに弱さが見られますが、緩やかな回復基調が続いております。先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されますが、消費者マインドの低下や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要があるとされております。

こうした中、政府は、来年十月からの消費税率の再引き上げについて、七月から九月期までのGDP速報値や有識者による集中点検会合で示された意見等を総合的に判断し、このたび、平成二十九年四月まで延期することを決定しました。

あわせて、こうした今回の判断の是非を含め、二年間の政権運営について、国民の信を問うとの理由から、先月、衆議院が解散され、今月十四日には総選挙が執行されます。

選挙後の新内閣においては、平成二十七年度の地方財政対策や予算編成作業に遅滞なく取り組まれるとともに、喫緊の課題であるデフレ脱却と経済再生の実現に向けて、有効な対策を速やかに講じられることを期待するものであります。

二 新年度予算編成方針について

次に、新年度予算編成方針について申し上げます。

本市の平成二十七年度の財政見通しにつきましては、歳入では、個人市民税が景気回復の影響を受け、一定程度の増収が見込まれるものの、法人市民税が、法人税割の一部国税化に伴い減収となるほか、固定資産税についても三年に一度の評価替による減収が見込まれるなど、市税全体では減収となるものと見込んでおります。

また、地方消費税交付金については、本年四月からの消費税率の引上げに伴う影響が平年化されるため増収が見込まれるものの、地方交付税及びその代替財源である臨時財政対策債の合計額については、地方消費税交付金の増収等に伴い一定程度の減額を見込んでおります。

一方、歳出では、投資的経費が減少となる見込みであるものの、一般財源の比率が高い人件費や公債費等の義務的経費は増加する見込みであり、今年度を上回る財源不足が生じるものと予測しております。

こうした財政環境を踏まえ、予算編成に当たっては、前例踏襲型の思考から脱却し、改めて全ての事務事業について、その必要性を検証するとともに、市政を取り巻く状況の変化にも迅速に対応するため、選択と集中を旨とし、行財政運営の一層の効率化を図ってまいります。

また、第二次総合計画の着実な推進を図るため、基本計画に掲げる重点プロジェクト「射水未来創造プロジェクト」に十分配慮するとともに、行財政改革を強力に推進する観点から、新たに「歳入創出・歳出改革推進特別枠」を設け、将来的に財政負担の軽減が期待できる取組について、積極的な提案を受け付けることとしております。

三 現庁舎の利活用の方向性について

次に、新庁舎完成後の現庁舎の利活用の方向性について申し上げます。

新庁舎完成後の現庁舎につきましては、庁舎としての役割を終えることから、耐震基準を満たしていない庁舎は解体することとし、跡地については、地域の個性を生かした全市的な機能分担と地域の活性化に資する利活用を基本的な考え方とし、これまで検討を重ねてまいりました。このたび、その方向性をまとめましたので、順次申し上げます。

新湊庁舎については、隣接の保健センターとともに解体し、跡地には、公共交通の結節点として、観光機能も備えた公共交通ターミナルを整備するほか、民間事業者との複合・交流施設の整備を図りたいと考えております。

小杉庁舎については、解体し、跡地には、中高一貫教育で実績のある学校法人片山学園の初等科の誘致を図ります。

これは、県下初の私立小学校の開校となりますので、県民の教育選択の幅を広げる一助となるとともに、この地区の特性である文教地区としての魅力が更に高まるものと期待しております。

下庁舎については、隣接のコミュニティセンター及び防災センターとともに解体し、跡地

には、今後、当該地区の人口増対策として、民間事業者による宅地開発を誘導してまいりたいと考えております。

また、交流センターを増改築し、コミュニティセンター機能の確保を図ります。

大門庁舎については、耐震基準を満たしていることから、子育て世代を総合的に支援する、子ども・子育て支援施設への転用を図ることとし、子育てに関する総合的な相談窓口等を設置したいと考えております。

また、現庁舎東側の遊休地については、宅地分譲用地としての売却を進めてまいります。今後は、これらの方向性をもとに、具体的な検討を進め、市民並びに関係者間の合意形成を図ってまいります。

なお、各種証明書の発行や届出の受理等を行ってきた各行政センターについては、地区窓口という形で、それぞれ最寄りの既存公共施設への配置を基本に検討してまいります。

四 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

芸術・文化の継承と創造につきましては、去る十月に開催されました「第十四回東日本学

校吹奏楽大会」において、小杉中学校吹奏楽部が、見事三年連続で金賞を受賞されました。部員の皆さんにとっては、日頃の練習の成果を如何なく発揮された結果であり、心からお祝いを申し上げます。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、「第五回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会」が、先月十五日と十六日の両日にわたり、アルビス小杉総合体育センターを会場に開催されました。

今年は、北信越地区を中心に全国各地から総勢四百人余りの選手に加え、台湾から三組の親子が参加されるなど、「親子の絆」をテーマとした本大会への賛同の輪が、海外にも広がっています。

当日は、国際大会のメダリストによる講習会も行われており、こうした機会を通じて、引き続き、競技力の向上に努めてまいります。

医療体制の充実につきましては、今年度の診療報酬改定に対応し、在宅復帰に向けた患者を受け入れるため、本年九月から市民病院四階病棟において、新たに設定された地域包括ケア病棟の運用を開始したところであります。

また、効率的な病院運営を図るため、電子カルテシステムの導入に向けて、準備を進めてまいります。

みなとまちづくりの推進につきましては、去る十月に日本海側では初めてとなる、富山湾の「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟が決定されました。富山湾の美しい景観、豊かな水産資源、自然環境を守る県民の活動が国際的に評価されたものであり、来年、本市をメイン会場に開催されます「全国豊かな海づくり大会」の機運が更に盛り上がるものと期待しております。

また、先月には、加盟を記念して、富山湾の風景に調和した透明感のあるモニユメントが、海王丸パークに設置されました。

今後とも、県や沿岸自治体との観光連携により、国内はもとより、海外からの誘客活動にも積極的に取り組み、射水ベイエリアの更なる活性化に努めてまいります。

港湾機能の充実につきましては、「伏木富山港国際定期コンテナ航路就航三十周年記念式典」が、先月、富山新港多目的国際ターミナルで開催されました。昭和五十九年に当時ソ連のポストーチヌイ港を結ぶ定期国際航路が開設されて以来、港湾物流機能の強化を図りなが

ら、順調にコンテナ貨物取扱量を伸ばしており、今年度は過去最高の水準で推移しております。

今後も日本海側の総合的拠点港として、伏木富山港の潜在力が発揮され、港湾物流機能が一層強化されるよう、引き続き、関係機関へ働きかけてまいります。

新産業の育成につきましては、産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的とした「創業支援事業計画」が、先般、国の認定を受けました。

今後とも、商工団体、市内金融機関、創業支援団体と連携を強化し、創業者の育成や支援を実施してまいります。

企業誘致の推進につきましては、稲積リバーサイドパークの未売却地において、オリックスの特別目的会社であるORソーラー・ナイン合同会社が太陽光発電設備を設置することとなりました。

市としましては、電力の安定供給はもとより、温室効果ガスの削減による地球温暖化対策にも寄与するものと大変期待しております。

商工業の振興につきましたは、富山新港火力発電所に建設されますLNG一号機の準備工事が、去る十月に開始されました。準備工事が順調に進めば、来年四月に本格的な建設工事に着手され、平成三十年十一月の運転開始が予定されております。

建設費は約一千百億円で、工事従事者は延べ七十万から八十万人、ピーク時で一日当たり、約千五百人と見込まれていることから、様々な面での経済効果が期待されるのであります。

市といたしましては、地元業者の活用等について、北陸電力株式会社に要望したところであり、今後とも、この機会が地域経済の活性化につながるよう対策を講じてまいります。

水産業の振興につきましたは、去る十月に、全国豊かな海づくり大会の一年前プレイベントとして、「豊かな海づくりフェスタ in 海王丸パーク」が開催され、当日は、天候にも恵まれたことから、多くの方々に来場いただきました。

会場となった海王丸パークでは、稚魚放流のほか、漁船パレードや地元伝統芸能が、本番さながらに披露され、来年の本大会に向けての機運を高めることができたと考えております。

今後とも、県や関係団体と連携を図りながら、万全の準備を進めてまいります。

地域資源を利用した産業の創出につきました。このたび、本市が北陸三県では初めて、バイオマス産業を中心とした環境にやさしいまちづくりを目指す「バイオマス産業都市」に選定されました。

今回の選定は、平成二十年度に策定したバイオマスタウン構想に基づき、「堆肥製造」や「もみ殻利用」のほか、「廃食用油の活用」、「バイオマス教育」を柱とした本市の取組全体が評価されたものであります。

今後は、富山県立大学、いみず野農業協同組合などと連携を図りながら、整備事業計画の策定に向け、万全を期してまいります。

快適な交通環境の整備につきました。北陸新幹線開業に伴う駅舎機能の強化策として、小杉駅及び越中大門駅に公衆無線LANを整備し、駅利用者の利便性向上に努めてまいります。

防災・減災対策の推進につきました。去る九月に、金山地区を対象とした総合防災訓練を実施いたしました。

今年も、例年の地震災害の想定に加えて、土砂災害警戒区域や老朽ため池危険箇所被害

調査を行うなど、初めて土砂災害を想定した訓練を実施いたしました。

今後も引き続き、防災意識の向上と地域防災力の強化に努めてまいります。

また、全市域を網羅したデジタル防災行政無線の整備につきましては、平成二十八年秋の新庁舎開庁に合わせた運用開始に向けて、事業の進捗を図ってまいります。

重点密集市街地の整備につきましては、奈呉町第一街区の共同住宅が、来年早々に着工される見込みとなりました。

今後も引き続き、関係者の皆様と合意形成を図りながら、住環境の改善に努めてまいります。

参画と協働によるまちづくりの促進につきましては、現在、整備を進めております片口コミュニティセンターの新築工事が、今月中に完了する見通しであり、来年一月に竣工式を行う予定としております。

また、作道コミュニティセンターについては、移転新築に係る基本設計並びに実施設計に取り組んでまいります。

健全な行財政運営の推進につきましては、去る九月に策定しました第三次行財政改革大綱に基づき、その実施計画となる第三次行財政改革集中改革プランを策定したところであります。

今後は、将来の財源不足を見据えて、本プランに示す具体的な取組を実行していくとともに、状況の変化に対応した見直しを毎年度行いながら、これまで以上に強力かつ着実に行財政改革を推進してまいります。

五 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、小杉インターパーク造成事業に伴う周辺環境整備やマイナンバー制度に対応したシステム改修に要する経費を追加するほか、新湊中学校の新校舎への移転に要する経費などを追加するものであります。

補正額としましては、三億三千四百五十七万五千円を増額し、予算総額を四百八億八千七百七十三万五千円とするものであります。

また、継続費の補正として、防災行政無線デジタル化整備に要する経費を追加するほか、債務負担行為の補正として、公募提案型市民協働事業やコミュニティバス等運行業務委託など、四十一件を新たに追加しております。

特別会計につきましては、介護保険事業や病院事業など六会計において、所要の補正を行い、総額で一千四十一万五千円を減額し、予算総額を三百七十三億百八十八万一千円とするものであります。

条例議案としましては、人事院勧告等の内容に準拠し、本市の職員給与等について所要の改正を行うため、「射水市職員の給与に関する条例等の一部改正」など、四件を提出しております。

条例以外の議案としましては、体育施設をはじめ、観光施設や文化施設など、二十二の公の施設における「指定管理者の指定について」を提出しております。

以上が、本日提案いたしました案件の概要であります。

何卒、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。